

文部科学省 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ
第4回原子力安全規制・福島復興シンポジウム

東日本大震災・福島原発事故から4年
～原子力安全規制の今後のあり方と福島復興を考える～

報告書



日時:2015年3月11日(水)13:05～17:45

会場:早稲田大学(早稲田キャンパス)19号館 710教室

主催:早稲田大学重点領域研究機構・東日本大震災復興研究拠点

共催:早稲田大学アジア太平洋研究センター・東京工業大学大学院社会理工学研究科

【プログラム】

■文部科学省原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ

第4回原子力安全規制・福島復興シンポジウム「東日本大震災と福島原発事故から4年～原子力安全規制の今後のあり方と福島復興を考える～」のご案内

早稲田大学は、文部科学省原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ「原子力産業への社会的規制とリスクガバナンスに関する研究」プロジェクト主催「第4回原子力安全規制・福島復興シンポジウム：東日本大震災と福島原発事故から4年～原子力安全規制の今後のあり方と福島復興を考える～」を、2015年3月11日（水）午後、早稲田大学早稲田キャンパス（19号館）にて開催いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

【本シンポジウムの目的】

東日本大震災・福島原発事故から2015年3月11日で4年を迎えます。早稲田大学は、2011年5月に東日本大震災復興研究拠点を設立し、早稲田大学の知的共同体として叡智を結集し、被災地復興に貢献すべく研究を行ってまいりました。本シンポジウムでは、福島原発事故の反省と教訓を踏まえて発足した原子力規制委員会（NRA）の社会的評価と今後の原子力安全規制のあり方を明らかにします。また、大震災・原発事故からの復興に取り組む福島の状況と課題について、福島県からの参加者とシンポジウム参加者を交え、議論したいと考えています。

【開催概要】

- ・ 日 時：2015年3月11日（水） 13：00～17：30（受付開始：12:30）
- ・ 場 所：早稲田大学早稲田キャンパス 19号館（早稲田大学西早稲田ビル）7階・710教室
<http://web.waseda.jp/gsaps/access/>
- ・ 定 員：50名（先着順・無料）
- ・ 申込・問い合わせ先：メールにてお申込み、お問い合わせ下さい。

【宛先】 jyuten-fukkou※list.waseda.jp（※を@（半角）にして送信ください）

【件名】 シンポジウム申込

【内容】 1. 氏名（フリガナ） 2. ご所属 3. メールアドレス

- ・ 主 催：早稲田大学・文部科学省原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ「原子力産業への社会的規制とリスクガバナンスに関する研究」プロジェクト
<http://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/index.html>
 - ・ 協 力：早稲田大学アジア太平洋研究科・東京工業大学大学院社会理工学研究科・早稲田大学日米研究機構・早稲田大学レジリエンス研究所・アジア協働大学院（AUI）推進機構・パリ政治学院 IDDRI 研究所
-

■プログラム ※プログラムは都合により変更になる可能性があります。

MC：岩田優子（早稲田大学アジア太平洋研究科）

【開会挨拶 13:00-13:10】

石山敦士（早稲田大学理事・理工学術院教授）

【基調報告 13:10-13:30】

松岡俊二（早稲田大学アジア太平洋研究科・教授・研究代表者）

「『フクシマの教訓』は原発再稼動にいかされているのか？ 2011.3.11 から4年がたって分かってきたこと」

【第1部 13:30-14:40】

日本の原子力安全規制をめぐって～原子力規制委員会を中心とした評価と課題～

モデレーター：勝田正文（早稲田大学大学院環境エネルギー研究科長・教授）

コメンテーター：平川秀幸（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター・教授）

報告 「原子力規制委員会の技術的評価」

師岡愼一（早稲田大学理工学術院・特任教授）

報告 「原子力規制委員会の法制度面からの評価」

黒川哲志（早稲田大学社会科学総合学術院・教授）

特別報告 「フランスのオフサイト・マネジメントと地域情報委員会」

Lucien Chabason（パリ政治学院 IDDRI 研究所・Senior Advisor）

【休憩 14:40-15:00】

【第2部 15:00-16:20】

福島復興をめぐって～原子力ガバナンスと市民社会～

モデレーター：黒川哲志（早稲田大学社会科学総合学術院・教授）

コメンテーター：大手信人（京都大学大学院情報学研究科・教授）

コメンテーター：鬼頭秀一（星槎大学共生科学部・教授）

報告 「福島原発事故による放射性物質汚染と環境回復政策のあり方」

森口祐一（東京大学大学院工学系研究科・教授）

報告 「原発事故後の福島：多様な価値観が尊重される社会の実現に向けて」

菅波香織（未来会議事務局長・弁護士）

報告 「被災地における市民主体のコミュニティ再建：新しい絆を生かして」

島村守彦（いわきおてんと SUN 企業組合・事務局長）

報告 「阪神・淡路大震災 20 年から福島復興を考える：レジリエンスとソーシャル・キャピタル」
島田剛（JICA 研究所・主任研究員）・松岡俊二（早稲田大学アジア太平洋研究科・教授・研究代表者）

【第 3 部 16:20-17:20】

パネルディスカッション

「残された課題と今後の展望～国際社会でフクシマの教訓を活かすために～」

モデレーター：蟹江憲史（東京工業大学大学院社会理工学研究科・准教授）

パネリスト：松岡俊二、平川秀幸、師岡慎一、勝田正文、黒川哲志、森口祐一、菅波香織、鬼頭秀一、
大手信人、島田剛、島村守彦、他

【閉会挨拶 17:20-17:30】

松岡俊二（早稲田大学アジア太平洋研究科・教授・研究代表者）

※シンポジウム当日の資料に関しては、当研究プロジェクト HP の「第 4 回原子力安全規制・福島復興シンポジウムの資料」を参照ください。

【基調報告 13:10-13:30】

『『フクシマの教訓』は原発再稼働にいかされているのか？～2011.3.11 から4年が経って分かってきたこと～』

研究代表者 松岡 俊二(早稲田大学)

・2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による福島災害に対して、政府は閣議で「福島の再生なくして日本の再生なし」という目標を掲げ、福島に対する取り組みが始められた。しかし、事故から4年が経過した現在では、特に学術研究領域においては、明確な問題意識が薄まってきている印象がある今一度、フクシマの教訓とは何か考え直したい。



- ・2012年9月に原子力規制委員会（NRA）が設立されたが、原子力発電の安全行政に対する国民の信頼が回復したとはいえないのではないか。専門家は、原子力発電がもたらす便益とそれに対して許容されるリスクはどこまで許されるのかといったフレームを設定しがちであるが、果たしてそれで良いのだろうか。人々の考える原子力リスクとは何かを、福島事故後の状況を踏まえて考え直す必要がある。
- ・福島原発事故によって明確になったことは、「原子力災害は終わりが見えない、終着点を見つけることが非常に難しい」ということではないか。
- ・事故後、国民の間で「原子力発電は安全ではない」という認知がされるようになった。それは、これまでの「損害の大きさ×発生確率」という単純な計算式で求められる「リスク」という概念の限界を示している。そのため、今やらなければならないことは、人々へ計算式で求められた「リスク」を説明することではなく、人々が何を「リスク」として捉えているのか、ということの人々から教えてもらうことである。
- ・福島復興に関しては、除染制度、賠償金制度、帰還政策の3つの制度が三すくみの悪循環状態となっている。これは、制度論的には望ましくないロックインを生じさせてしまっている。
- ・「フクシマ」というカタカナ表記について、福島の問題を福島だけでなく、広く残していくという主旨で一部あえて使用している。

※「フクシマ」表記に関するより詳細な内容は、本プロジェクト HP「『フクシマ』という表記について」を参照ください。

【第 1 部 13:30-14:40】

日本の原子力安全規制をめぐる～原子力規制委員会を中心に～

モデレーター: 勝田 正文(早稲田大学)

コメンテーター: 平川 秀幸(大阪大学)

報告「原子力規制委員会の技術的評価」

師岡 慎一(早稲田大学)

- ・ 福島第一原発事故の主な教訓は 2 つ、「(事業者による) 国の規制だけを守っていればいいという認識」、「規制すべき当局が規制を受けるべき事業者の虜となっていた」ことである。
- ・ 2 月に鹿児島県の川内原発への調査をおこなった。その際に、事業者の意識の変化を感じた。規制側の要求(新規制基準)を安全基準の最低限とし、事業者自らが率先して安全性向上に向けて取り組み、さらに INPO によるピアレビューを受けていた。しかし、現在は再稼働審査のために安全性向上の意識改革ができていないが、継続できるか否かが課題である。
- ・ 規制当局である原子力規制委員会が国民による信頼を得るためには、事業者を凌駕する技術力をもつ必要がある。そのためには、原子力の専門性をもつ人材の継続的な確保が重要である。企業の技術者を採用する仕組みづくりを考えることが有効となる。
- ・ 米国の原子力規制は国民からの信頼が高い。その理由には、NRC(規制委員会)の技術力の高さと INPO、NEI という事業者による安全性向上のための自主管理組織の存在が大きい。これらによって、規制側と事業者が協力しあう体制が整備されている。



報告「原子力規制委員会の法制度面からの評価」

黒川 哲志(早稲田大学)

- ・ 原子力規制委員会設置法や原子炉等規制法に関して主に報告する。
- ・ 原子力規制委員会設置以前は、原子力安全保安院が設置されていたが、原発を推進する立場の機関に所属していたため独立性が確保されてい



かった。現在の原子力規制委員会は環境省のもとにあり独立性が高められている。

- 原子炉を規制している法律として原子炉等規制法が策定されているが、改正前（事故前）は原子炉の種類（商業用、研究用、船舶使用等）によって規制する担当官庁が異なっていた。改正後は、規制行政の責任機関として原子力規制委員会（NRA）に一元化された。
- また、原子力発電所の設置許可は経済産業省、その後の運用は電力事業法によって取り扱われるという2つの法律にまたがっていた点を、原子炉等規制法へ一元化した。
- 福島事故以前は、原発は大きな事故を起こさないという安全神話が出来上がっていたが、事故後は、事故を想定した多重防護の法的仕組みを導入している。
- 再稼働について、多くのマスコミの表現が「安全審査をパスした」という書き方をしているが、実際は「新規制基準に適合している」という評価を下しているだけであり、安全という表現はしていないため、留意する必要がある。

特別報告「フランスのオフサイト・マネジメントと地域情報委員会」

Lucien Chabason(パリ政治学院 IDDRI)

- フクシマの主要な教訓は、ピアレビュー等に加えてオフサイトにおける原子炉への規制が重要であるということ。
- フランスにおいて原子力に対する市民参加が課題となっている。2つの領域の議論がある。欧米のレベルで環境問題への透明性、市民参加による意思決定をどうとらえるかというもの。地域情報委員会を設置することが市民参加へ大きな影響力をもっている。
- フランスでは、福島の教訓に注目して議論が活発化している。2006年の原子力透明化法によって市民へアドバイスを送る機関等が設立された。
- 地域情報委員会には、政治家だけでなく、NPOや専門家、地域住民等のマルチなステークホルダーが参加している。地域全体で原発の状況を把握している。
- 課題は緊急時の避難計画であるPPI（特別介入計画）。これは県レベルで策定される。これをどのような形にしていくかに大きな注目が集められている。



コメント・質疑

平川：松岡先生の基調報告に関して、リスク概念を広げるべきという点は、重要な問題意識である。リスクは工学的な数式ではなく、心理的・社会的側面から考えるべきで

ある。不安などの背後には科学的、技術的なものがもつ不確実性が考えられる。リスクガバナンスを多義的な問題であると捉え、多様なステークホルダーとともに考える必要がある。

師岡先生の報告に関して、規制側の専門性をどう向上させるか。また、いかにして研究者の声を政策提言へつなげるか。これは緊急時のみではなく平時からおこなうことが重要である。全米科学アカデミーには平時から多くの科学者、多様な専門性が集積している。平時の積み重ねが重要だということである。

原発輸出に関して、国際的なルールは構築できないのか。

黒川先生の報告に関して、新基準適合性の審査について世界最高水準だという言われ方をしているが、これは政府責任ではなく無責任体制の繰り返しではないのか。決定責任はどこなのか。事業者とならざるを得ないが、政府の責任とすべきではないのか。

Lucien さんの報告に関して、フランスの地域情報委員会（CLI）は原発の新設や改造に関して影響力が強い一方で、立地等には意見がいえないという批判に対してフランスではどのような反応があるのか。

師岡：原発輸出の国際ルールは最終的には必要であるが、現在は現実的ではない。競争市場であるため、統一的な合意は得られにくいのではないかと思います。



【第2部 15:00-16:20】

福島復興をめぐる～原子力ガバナンスと市民社会～

モデレーター: 黒川 哲志(早稲田大学)

コメンテーター: 大手 信人(京都大学)

コメンテーター: 鬼頭 秀一(星槎大学)

報告「福島原発事故による放射能物質汚染と環境回復政策のあり方」

森口 祐一(東京大学)

- ・ 福島事故後、環境回復に関する様々な会議に出席するなど、被災した地域に住む市民の方々との対話を継続的にこなっている。それらを通して、震災後の政府や行政に対する不信感は未だに拭えていないという印象をもっている。そのため、福島復興における国・地方・企業・市民社会というステークホルダーに加えて、学者という立場からもかかわり方を考える必要があると感じている。
- ・ 多重防護の導入という話があるが、IAEA は 5 層の深層防護という言葉を用いており、5 層目（防災、避難）の防護はどこが責任をもつのか。原子力の専門家が処理する段階は緊急時のどこからどこまでかという認識が薄いのではないか。復興は何の専門家が必要なのか考えることが重要である。その際、「地域の人たちのため」ではなく、「一緒にやっていく」、For ではなく、With の認識が求められる。
- ・ 除染してから考えるという志向が強いが、どのような未来がよいかを考えてから除染するという方法も有効ではないか。何を目標とした除染なのか。除染早期帰還に限らないプランニングが重要である。元に戻したいという考えに対して、何を戻したいのか、元の場所ではできないのか、地域の社会関係資本を把握したうえで考える必要がある。
- ・ 4 年間で科学的知見は明らかになっている。しかし、それをどのように生かしていくか、いわゆるパターンリズム、「正しい」知識を教示するコミュニケーションのあり方への懐疑がある。科学は小さな部分しか占めない。そのため、影響を受けた各個人が意思決定に参加し、判断していかななくてはならない。



報告「原発事故後の福島：多様な価値観が尊重される社会の実現に向けて」

菅波 香織(未来会議)

- ・震災によってさまざまな分裂が生じた。その分断を埋めるために、対話を通じて多様な価値観を認め合う活動をおこなっている。しかし、多様性を認めて、一つの社会で共生することは簡単ではないとも感じ、模索が続いている。
- ・福島のなかでは、いろいろな問題に関して、2 極化が進んでいるように感じている。
- ・檜葉町をはじめとして、「町の存続」と「1 人1 人の選択」が共存するのかということがテーマになっている。檜葉町のアンケート結果で、中学校の新校舎に通わせたいと希望している人は 16% (130/500) との報道があった。回答数が少ないため、実数としてはさらに少ない可能性もある。今現在、すべての住民に対して、それぞれの選択をすることのできる環境は整っていない。
- ・また、賠償金と自立を考えると、いつまで賠償が続くべきかは非常に難しい問題である。
- ・これからの復興を考えるにあたって、「故郷」をどう考えるかという問題がある。事故前の数十倍のスピードで町の状況が変化し、除染廃棄物等が町中に多く積まれ、これから中間貯蔵施設に放射性廃棄物が次々運び込まれることになる。今までの「故郷」とは違った姿がある。そこが、ほんとうに帰りたい「故郷」といえるのか。
- ・いつになったら「被害の回復」か、正直なところ将来像は全くみえていない。
- ・ここにいる人たちは原子力に関心のある人たちだと思う。前を向いて行動する人がいることと同時に、今も大変な思いをしている人たち、事故のことにも想いを寄せていただけたらと思う。3 月に、檜葉町の町内、町外の人たちと対話する機会がある。時間があればぜひ参加していただきたい。



報告「被災地における市民主体のコミュニティ再建：新しい絆を生かして」

島村 守彦(いわきおてんと SUN 企業組合)

- ・福島はイノベーションの舞台になりえると思う。人口減少、少子高齢化、第一次産業の衰退、インフ



ラ・医療・就労・子育ての不足等、福島はこれからの日本の最先端の状況にある。福島を学ぶことで日本の将来を学ぶことになると感じている。

- ・現在は広野町と連携して事業をおこなっている。以前女川町の町づくりがメディアで取り上げられていたが、若い層が中心に駅前の活性化に取り組んでおり、60 歳以上の参加が少ないという印象があった。それは高齢者の多い広野町には応用は難しい。そのため、公民連携による将来の町づくりを目指している。現在は、防潮堤の建設に関してどのようにコミュニティに組み入れていくかをテーマに、植樹の種類等に高齢者の意見を含めて進めている。
- ・海外へも韓国やフィリピン等に向けて福島の実験を活かす取り組みをおこなっている。
- ・福島事故は、今までの行き過ぎた科学を見直すものである。どこの責任というよりは自分たちの責任として、将来の世代へどう生かすかということを意識して行動している。先進国だけでなく、途上国へどう生かせるのかということを考えて動いていくことが重要であると感じている。

報告「阪神・淡路大震災 20 年から福島復興を考える:レジリエンスとソーシャル・キャピタル」

島田 剛(JICA 研究所)

- ・ドイツの MDAD による災害の発生に関するデータによると、1970 年代から自然災害に加えて技術的な災害（原発、工場等）が増加している。災害が増加する世界でどう生きるかということを考える必要がある。
- ・阪神・淡路大震災と東日本大震災の大きな違いは、東日本大震災は慢性的な災害であるということ。阪神は 10 万人が移動したが、その後の 10 年で戻った（戻ったというのが適切かどうかは別として）。東日本の場合は、沿岸部の人々がどんどん移動している。阪神の場合、「復元力」という意味でのレジリエンスであり、東日本の場合は「適応力」という意味でのレジリエンスが求められるだろう。
- ・阪神地域のなかにも人口が戻らない地域がある。その原因の 1 つがソーシャル・キャピタルではないだろうか。研究では、ソーシャル・キャピタルが豊かであるほど雇用が増加するという関係を見ることができた。
- ・災害はソーシャル・キャピタルの崩壊といえる。阪神の場合は、コミュニティを無視した仮設住宅への移転により、ソーシャル・キャピタルが崩壊し、住民の孤立、そして孤独死が問題となった。東日本の場合には、コミュニティは考慮されたようだが、問題が慢性的なために継続的なケアが必要だと感じる。



- ・トルストイの言葉に「幸福な家庭はどこも同じようであるが、不幸な家庭は異なった様子である」とある。災害復興は個別性が重要であり、科学的な方法では答えを見つけ出すことが難しい。専門性だけでなく現場からの視点を含めた総合力が求められる。

コメント・質疑

大手：生態学が専門であり、周辺地域の放射性物質の調査をおこなっている。今日は、現在の除染の状況を説明したい。家の周りの除染はどうするのかという質問がある。除染はゾーニング（家の周り、仕事エリア、さらに遠く）をすることから始まる。この決定は、20%削るとどれだけ汚染が低減するかということ进行调查して効果が薄れる点が境界となる。

生物濃縮が起きたらまずいが、セシウムは生物濃縮が起きない物質である。養分の内部循環を考えるとカリウムと同じ循環をするため、蓄積しない性質をもつ。

鬼頭：昨年の6月に未来会議に参加し、浜通りの方たちと交流した。菅波さんがおっしゃったように、大変な状況であるが、様々な動きがある。東京にいと憂鬱であるが、福島に行くと日本の未来があり、前向きになる。それは「人」がいるからだと思う。

除染が目的もなくおこなわれている。除染をしたからといって、人が住める状況にないという地区もある。さらに、東京と同じような線量の地区もあるが、そこでも除染しようとしている。これを続けていくとどうしようもなくなる。軌道修正をどうするか。住民は揺れている。住めば安全となり、不安を口に出すと「じゃあ住まなければいい」という話になる。こうした問題は「故郷」の考え方につながる。

時間軸の考え方も重要だ。セシウムの半減期は30年。除染でなく遮閉という考え方もある。このようなオプションも加えてどうするかを決めるという方法もありうる。揺れ動くのは当然である。年齢も変わる。人生設計の際に、若いときは故郷を離れるが、老いたら故郷へ帰るかもしれない。そうした時に最終処分場があったらどうか、ということを考える必要がある。

放射線防護を前提に、異なった人々が協力して進んでいくことが重要だ。地域を見直し、故郷や地域を見つめなおすことにつながる。空間を超えたコミュニティのあり方も考えられるかもしれない。



【第 3 部 16:20-17:40】パネルディスカッション

「残された課題と今後の展望～国際社会でフクシマの教訓を活かすために～」

モデレーター：蟹江 憲史（東京工業大学）

パネリスト：松岡 俊二，平川 秀幸，師岡 慎一，勝田 正文，黒川 哲志，森口 祐一，
菅波 香織，大手 信人，島田 剛，島村 守彦

蟹江：3つの大きな観点がある。

① フクシマの教訓が社会に還元されているのか。

→ 再稼働の準備が本当にできているのか。

→ ポストアクシデントに関しての議論の重要性。

→ 除染の費用対効果、心理的面に関しての議論の必要性。



② フクシマの件に留まらず原発に関する議論をやっていっているのか。

③ この研究成果がどのように生きていくのか。特にどのように世界につなげていくか。

→ 持続可能な開発目標に関してどのように結び付けていくか。

松岡：原発再稼働に関して、先日、鹿児島島の川内原発の調査にいった。オフサイト対策に関しては、災害対策基本法および原子力災害特別措置法に基づき、原発周辺の地方自治体は、地域防災計画を作り、その中に原子力災害対策編を策定している。結局、これは誰が、どのような基準で決めているのかが問題である。各市町村の防災会議が決めることになっている。防災会議は、30名程度の委員がいる。駅長、NTT、消防、警察、学校長なども含んでやっているが、多くは災害の専門家ではない。米国は地方の策定した避難計画を、最終的には連邦の FEMA が防災の専門的な観点から審査し、認証する仕組みをつくっており、日本でも国の責任を明確にしたほうがよいと考える。また、現在の日本のオフサイト対策は避難計画だけに特化しているが、福島では避難計画そのものがワークしなかったのであるが、それだけではなく、その後の復興プロセスそのものも大きな困難に直面している。フクシマの教訓としては、こうした post accident 対策にもっと焦点を当てる必要があると考える。

森口先生が除染方法の見直しを指摘され、私も基本的に同じ問題意識である。早期帰還政策、除染政策、賠償という3つが連動している制度構造は極めて強固であ

る。ロックインしてしまっている。ロックインを外すためには、各制度の間に矛盾が生じてくるのをみつけるしかない。その点に関することを含めても、時間がかかる。

島田：福島教訓を世界にどのようにつなげていくのが大切である。日本の復興はインフラに力が入りすぎていると思う。戦後日本の復興期では、インフラがボトルネックであり、それで復興したという教訓が強すぎたように思う。本来は、インフラが生かされる地域の活力を育てる方法をもっと検討していくべきなのではないか。

鬼頭：松岡先生のいうロックインしているという状況はよくわかった。被災地と様々な試みをおこなっているし、「人」の問題に関しては早く動き出さなければいけない。今ならば変わるし、変えなければいけない。霞ヶ関ではなかなか変わらない部分があるのかもしれないが、地域では課題をもって進んでいる。日本も大きく変わっていく転機である。福島も違った意味で動き出している。

大手：トランスディスプリンとはどのような意味なのかをよく考える必要がある。政策決定者と地域の人たちとのコミュニケーションとか、情報の流れを作らなければならないということが専門家の中で議論がされている。コミュニティに関する学者の意見は分かれるが、行政と住民の間で共通理解を創ることが重要である。

島村：福島復興において、町役場はディベロッパーのような仕事もしなければならず、即席でやらされている。檜葉町にしても、今までの3倍の業務がきており、職員は鬱になってしまう。もう目一杯である。受け止める人がいないのが現状である。町づくりを議論していくときにそのような視点が必要だと思う。

菅波：今後、避難指示が次々解除されると、避難者の問題は自主避難者の問題に集約されていくと思う。住民も頑張る必要はあるが、町という単位も超えて、広い主体で関わっていかないと解決しえない課題だと思う。

師岡：こうした問題を学生に伝えていく必要がある。学部生を対象にした原子力の授業を持っている。こうした講義で今年の成果を語り合うようにしたい。

平川：なぜ未来志向のバックキャストの議論ができないのか。例えば、福島子ども被災者支援法がなぜ改正されないのか。政治的意志が弱かったのか、もしくは、逆の意志が働いていた。知の蓄積も重要だ。避難や放射線の問題にしろ、科学的結論に基づいて社会的意思決定がおこなわれる必要がある。最初から、リスクガバナンスのよ

うなフレームワークが議論されていればよかったが、そうはならなかった。これからは、もっと多元的に捉えていく必要がある。中でも住民参加が重要である。科学的な議論についてはピックアップされているが、住民参加に関しては十分な議論がされていない。

Lucien：知識の蓄積が科学的信頼につながっている。2点目は、インフォメーションをシェアするところ、政治的設定をするところが少し一線を置いている。フランス革命から、トップダウンでは黙っていないという国民性がある。

発言 A：FEMA について研究している。FEMA がどのように原子力に関わっているのかについて発言したい。アメリカでは、1979 年のスリーマイル事故以降、防災計画が義務付けられた。敷地の外の部分に関しては、FEMA が防災計画について担当していた。①地域オペの指導、②責任連邦機関と州政府との連絡確立、③上級機関の任命、④援助の調整、これらが防災計画の求められている枠組みである。

発言 B：昨年 9 月か 8 月に原子力学会が福島でおこなわれた。福島は第 2 のチェルノブイリにならないという話しがでていた。原発事故周辺は別ですが、それ以外においての健康被害は線量が低いためにない。この議論に関してどのように考えていますか。

森口：チェルノブイリにはならないとはどういう意味なのか。放射線による直接の健康影響以外の部分も重要ではないか。放射線の線量の議論も重要だが、それとそれ以外のことについてセットで考えてこなかったことに問題があるのではないか。線量以外のことをもう少し議論していく必要がある。どうして帰ることをためらうのか。その議論をしているつもりだった。

発言 C：今回研究会に初めて参加した。福島の現場にいた者として、今回の議論で帰還の遅れについて大事なことが抜けているように思われる。除染については、5mSv/年という数値も議論され、それを基に伊達市等で除染も進行していた中、内閣府参与をきっかけに強くなった低線量への要求に押されて、除染対象域の決定には追加被ばく線量 1mSv/年を超え（空間線量率で 0.23μSv/h）を目安とすることが決められた。除染の目安の 1mSv/年に対して、中高線量域での 1mSv/年が長期的な目標であることが理解されないまま、マスコミが「除染しても目標の空間線量率が達成できていない」と喧伝したことが帰還を妨げている最大の理由ではないか。

森口：線量の話もむろん重要だが、今日はそれ以外の要素も重要である、という話をずっとしてきたので、（福島の現場で関わってきた方から）そのような発言があったこと

には動揺している。

蟹江：今日のシンポにはいろいろな分野の専門家が集まっている。あとは、今回の共同研究の成果をどのように社会に還元していくのかにかについて、もっと考えなければならない。

発言 D：松岡先生の話の中で、原子力規制委員会はリスクと正面からむきあってないという指摘があった。私もそう思う。エネ庁の言葉を引用されていました。厳格な規制基準のみを採用する。これむしろ反対で、いまある既設を生かせるぎりぎりの規制基準を定めているのではないかと。むしろ生かせるようにしている。特別点検をおこなった。到達可能なものだけやるというものがある。本当は全部やる必要があるが、手加減をしているという印象がある。特別施設、5年猶予とか、活かせる方向に向いているのではないかと。肯定的におっしゃっていた印象をうけた。菅波さんの発言の中で、町の存続とそれぞれの選択というお話があった。すべての住民に対してすべての選択を支援する仕組みに関しての指摘があった。これを実現しようとしていたのが、被災者子ども支援法であると思う。なぜそれが実現されていないのかお聞きしたい。現地の人がどのように捉えているのか。

菅波：子ども被災者支援法に関して、私も所属している福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク、サフランという団体が動いていた。支援法が動かないことに関しては、すごく悔しい。予算がついていなかった。この支援法を支持していた民主党が成立ちょっと前に政権交代してしまった。現地では、支援法に期待が高かったが、全く動かないのであきらめモードになっているように感じる。でもこの法律ができてよかったと感じるエピソードがあった。自主避難の方が、避難先で借り上げ住宅の相談をした際、役所の方が「支援法の趣旨を理解しています」と言ってくれ、親身に対応してくださったそう。次の6月で支援法成立から3年になる。これを受けて当事者団体が声をあげて立ち上がろうとしている。

【閉会の挨拶 17:40-17:45】

研究代表者 松岡 俊二(早稲田大学)

3.11 から 4 年が経過し、研究者の世界では、当然ながら、だんだんと復興研究や福島ものの以外の仕事が多くなってきている。環境研究でも、気候変動などの分野で研究活動した方が、論文作成という点では生産的であり、多くの研究者は福島から関心が離れてしまっている。

今日のシンポでは、いろいろな意見が出て、改めて日本は豊かな民主主義社会だと思っている。多様な意見を包摂できる社会は豊かだと思う。しかし、多様性は様々な社会的摩擦をおこし、違いを「批判をする」ということは大切だが、社会が余裕を失くすと「否定をする」ということになってしまう。昨今の日本社会における違う考えの人を叩けばいいという風潮は、非常に気になる。我々がどの程度我慢をして、様々な違った意見を受け止めて、共に考えていけるのかが問われているように思う。そうした戦後 70 年かけて蓄積してきた日本社会の民主主義的価値観こそ、我々が守っていかないといけないことだと考える。そうした中で、日本社会が福島事故や福島復興の問題をどのように捉えていくのかが問われており、再度、フクシマの教訓を明確にすることが求められているように思う。これは、世界からも求められていることである。

研究者としては、現状に関して、常にクリティカルな立場にいたいと考えている。福島事故前は、原子力のイデオロギー論争を聞いて、原発問題の話には加わりたくないという感覚をもっていた。その結果起こったのが福島原発事故であった。事故を機に、避けてはいけないと思った。この 4 年間を経て、まだこの議論をしなければいけないということがわかった。丁寧に議論を重ねていく必要があると改めて感じた。様々な意見を聞きながら、どの範囲で、どの形で、発言をするのかが非常に難しいし、研究結果を伝えていくことの難しさも感じた。しかし、それを理由に立ち止まることは出来ない。

シンポは、今回 4 回目を迎えたが、できる限り今後もこうしたシンポを続けていきたいと考えている。粘り強く研究を続け、議論を続けていくことが、「フクシマの教訓」の大切な一つであると思いますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いします。

本日は、長時間にわたる我慢強い熱心な議論をしていただき、参加された皆様に心より深く感謝いたします。ありがとうございました。